

1 地域福祉推進事業

誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域で支えあう仕組みづくりなどを目指して地域福祉推進事業を実施しています。

地域福祉の推進は、行政や事業者だけの課題ではなく、互いに支えあう心やボランティア活動の広がりなど、ふれあいのある地域づくりが基礎となります。そのため、市民が福祉活動に参加しやすい仕組みづくりや活動の場の整備などを行い、ボランティアによる福祉活動や、地域の支えあいを支援するとともに、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供できるよう地域福祉を推進しています。

また、サービスの質の向上や利用者が的確にサービスを選択できるように支援するための事業の充実を図ります。

1 地域福祉保健計画の策定・推進

(1) 事業内容

高齢者、障害者、児童などの既存の福祉計画、制度や施策を地域の生活者の視点から再度捉え直し、市民と行政がともに考え、具体的に行動していくための「地域福祉保健計画」を推進します。

区ごとに策定する「区計画」を中心的な計画と位置付け、計画の策定から推進、評価にわたる一連の過程を市民と共有しながら、地域の生活課題を地域社会全体で解決できる支えあいの仕組みづくりに、長期的な視点を持って取り組みます。

(2) 計画の策定・推進状況

平成 21 年度に先行 7 区、平成 22 年度に後発 11 区で第 2 期区計画を策定しました。

各区では区計画に基づき、区の特性を活かした地域の支えあいや居場所づくりといった、さまざまな地域福祉保健活動や事業に取り組んでいます。また、身近な地域を単位とする取組を進めるため、第 2 期区計画では地区別計画を全区で策定し、推進しています。

市計画の推進では、区計画の推進を支援する体制づくりや研修、地域福祉コーディネーターなどの地域福祉人材の育成、市民への啓発などに取り組んでいます。

<22 年度実績>

ア 第 2 期市計画策定・推進委員会分科会

学識経験者、当事者、関係者、公募した市民委員等による策定・推進委員会を開催し、第 2 期市計画の推進、区計画策定・推進の支援等について検討を行いました。

また、必要な人に支援が届く仕組みをつくっていくために、今後新たに必要となるネットワークについて検討を行いました。

さらに、幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げていくために、分科会にて、地域活動への参加者を増やしていく方策等について検討を行い、その成果として、「地域活動のヒント集」を作成しました。

策定・推進委員会、分科会開催回数 6 回

イ 地域福祉コーディネーター養成講座

地域ケアプラザ等の地域福祉コーディネーターを養成する講座を実施しました。

講座数 7 講座 参加人数 356 人（実数）

ウ 福祉・保健カレッジ

市内の大学や専門学校等とのネットワークにより、福祉保健人材育成に役立つ講座を実施しました。

参画機関数 23 機関 講座実施数 185 講座

(3) 地域福祉保健計画との関連事業

ア 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

モデル地区数 2 地区

イ 災害時要援護者支援事業

「災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き」に基づき、地域での要援護者支援体制づくりに取り組むモデル事業を 18 区で実施しました。

2 地域ケアプラザの整備・運営

(1) 事業内容

市民の誰もが、住み慣れた地域において健康で安心した生活を営むことができるように、地域の福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設として、地域ケアプラザを中学校区程度に1か所整備していきます。

なお、平成18年度から、すべての地域ケアプラザと一部の特別養護老人ホームに、介護保険制度の中に位置づけられた「地域包括支援センター」を設置し、高齢者に対する総合的なサービスの相談・調整等や、介護予防ケアプランの作成等を行っています。

(2) 施設の機能

ア 地域のボランティア等福祉・保健活動の支援及びこれらの活動の交流のための施設の提供

イ 福祉・保健等に関する相談・助言・調整

ウ 福祉・保健サービス（一部施設を除く）

例) 高齢者デイサービス

健康状態の確認、入浴、食事、機能訓練、送迎

エ ケアプラン・介護予防ケアプランの作成

オ 支援困難な方への対応や関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援など

(3) 利用日等

ア 開館時間

月曜日～土曜日 午前9:00～午後9:00

日曜日・祝日 午前9:00～午後5:00

イ 休館日

施設点検日（月1回）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4) 平成22年度実績

ア 設計（1か所）

旭区笹野台

イ 建設等（8か所）

| 名称 | 建設場所 | 併設施設 | しゅん工時期 |
|--------------|------------|---|----------|
| 今宿西地域ケアプラザ | 旭区今宿西町 | | 平成23年1月 |
| 青葉台地域ケアプラザ | 青葉区青葉台二丁目 | 障害者地域活動ホーム | 平成23年1月 |
| 上笹下地域ケアプラザ | 磯子区氷取沢町 | 特別養護老人ホーム | 平成23年2月 |
| 二ツ橋第二地域ケアプラザ | 瀬谷区二ツ橋町 | 福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点、精神障害者生活支援センター、区民活動センター、保育所（既存） | 平成23年3月 |
| 川島地域ケアプラザ | 保土ヶ谷区川島町 | | 平成23年10月 |
| 生麦地域ケアプラザ | 鶴見区生麦四丁目 | | 平成23年11月 |
| 恩田地域ケアプラザ | 青葉区あかね台二丁目 | | 平成23年11月 |
| 芹が谷地域ケアプラザ | 港南区芹が谷二丁目 | | 平成23年12月 |

ウ 運営（119か所）

利用者数（平成22年度） 3,189,309人

うち デイサービス延利用人員 1,118,344人

（デイサービス契約人員（平成22年度末） 16,475人）

3 福祉保健活動拠点の整備・運営

(1) 事業内容

地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等の場の提供及びボランティアに関する情報提供・相談・紹介等を行う施設として、福祉保健活動拠点を各区に1か所設置しています。

(2) 施設内容

団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室、事務室等

(3) 利用日等

ア 開館時間

月曜日～土曜日 午前9:00～午後9:00

日曜日・祝日 午前9:00～午後5:00

イ 休館日

年末年始

(4) 平成22年度実績

ア 整備

1か所（瀬谷区）

イ 運営主体（指定管理者）

各区社会福祉協議会

ウ 利用状況（平成22年度）

| 名 称 | 開 所 日 | 利用延べ件数 |
|---------------|-------------|--------|
| 鶴見区福祉保健活動拠点 | 平成11年10月18日 | 2,655 |
| 神奈川区福祉保健活動拠点 | 平成11年5月1日 | 1,465 |
| 西区福祉保健活動拠点 | 平成20年1月1日 | 2,286 |
| 中区福祉保健活動拠点 | 平成16年11月1日 | 2,385 |
| 南区福祉保健活動拠点 | 平成16年7月1日 | 1,805 |
| 港南区福祉保健活動拠点 | 平成14年11月25日 | 2,605 |
| 保土ヶ谷区福祉保健活動拠点 | 平成11年10月25日 | 3,125 |
| 旭区福祉保健活動拠点 | 平成14年2月1日 | 2,468 |
| 磯子区福祉保健活動拠点 | 平成13年2月15日 | 1,281 |
| 金沢区福祉保健活動拠点 | 平成11年5月1日 | 2,824 |
| 港北区福祉保健活動拠点 | 平成11年5月1日 | 4,182 |
| 緑区福祉保健活動拠点 | 平成10年12月1日 | 2,615 |
| 青葉区福祉活動拠点 | 平成17年4月1日 | 2,823 |
| 都筑区福祉保健活動拠点 | 平成15年12月22日 | 1,920 |
| 戸塚区福祉保健活動拠点 | 平成11年12月6日 | 3,551 |
| 栄区福祉保健活動拠点 | 平成13年3月1日 | 2,902 |
| 泉区福祉保健活動拠点 | 平成14年3月11日 | 2,402 |
| 瀬谷区福祉保健活動拠点 | 平成14年11月1日 | 2,575 |
| 合 計 | | 45,869 |

4 民生委員・児童委員

(1) 事業内容

本市民生委員制度は、大正9年4月に「横浜市方面委員規定」が制定され、民間の篤志奉仕家として48名の方面委員を委嘱したことに端を発し、以来約90年の伝統と実績を有し、本市福祉行政の推進に大きな役割を果たしてきました。

民生委員・児童委員は、地域での福祉活動の推進、福祉保健センター等関係行政機関との連絡・協力など、共に同じ地域に生活する市民の立場から、福祉増進のための幅広い活動を行なっています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、主に関係機関・団体等との連絡・調整を行うとともに、児童委員と一体となって活動を行っています。

(2) 民生委員・児童委員数（主任児童委員を含む）

（平成23年3月31日現在）

| | 定数 | 現 員 | | | 地区民生委員児童委員協議会数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| | | 男 | 女 | 計 | |
| 鶴 見 | 329(34) | 95(11) | 228(22) | 323(33) | 17 |
| 神 奈 川 | 305(36) | 79(4) | 217(30) | 296(34) | 18 |
| 西 | 125(12) | 36(0) | 84(12) | 120(12) | 6 |
| 中 | 188(26) | 63(4) | 119(22) | 182(26) | 13 |
| 南 | 272(32) | 70(3) | 197(28) | 267(30) | 16 |
| 港 南 | 283(30) | 52(2) | 218(27) | 270(29) | 15 |
| 保土ヶ谷 | 290(44) | 45(1) | 234(41) | 279(42) | 22 |
| 旭 | 331(40) | 75(2) | 231(31) | 306(33) | 20 |
| 磯 子 | 223(18) | 42(2) | 172(15) | 214(17) | 9 |
| 金 沢 | 278(33) | 38(0) | 219(30) | 257(30) | 16 |
| 港 北 | 395(41) | 79(5) | 299(34) | 378(39) | 20 |
| 緑 | 219(23) | 64(2) | 150(21) | 214(23) | 11 |
| 青 葉 | 323(32) | 57(1) | 246(29) | 303(30) | 16 |
| 都 筑 | 181(20) | 56(5) | 113(14) | 169(19) | 10 |
| 戸 塚 | 312(36) | 81(2) | 221(34) | 302(36) | 18 |
| 栄 | 156(14) | 43(0) | 108(13) | 151(13) | 7 |
| 泉 | 181(24) | 73(1) | 106(23) | 179(24) | 12 |
| 瀬 谷 | 157(24) | 38(0) | 108(21) | 146(21) | 12 |
| 計 | 4,548(519) | 1,086(44) | 3,270(447) | 4,356(491) | 258 |

※（ ）内は、主任児童委員で内数

(3) 民生委員・児童委員の活動状況

（平成22年度）

| 項 目 | | 年間取扱件数 | 比率（%） | 1人当たり年間取扱件数 |
|------------------|----------------|---------|-------|-------------|
| 相談・支援 件数 | 高齢者に関すること | 93,392 | 65.3 | 24.1 |
| | 障害者に関すること | 6,889 | 4.8 | 1.8 |
| | 子どもに関すること | 23,400 | 16.4 | 6.0 |
| | その他 | 19,337 | 13.5 | 5.0 |
| | 計 | 143,018 | 100.0 | 36.9 |
| その他の 活動 件数 | 調査・実態把握 | 32,654 | 6.7 | 8.4 |
| | 行事・事業・会議への参加協力 | 132,535 | 27.5 | 34.2 |
| | 地域福祉活動・自主活動 | 194,022 | 40.2 | 50.1 |
| | 民児協運営・研修 | 117,279 | 24.3 | 30.3 |
| | 証明事務 | 4,803 | 1.0 | 1.2 |
| | 要保護児童の発見通告・仲介 | 1,207 | 0.3 | 0.3 |
| 計 | 482,500 | 100.0 | 124.5 | |

*1人当たり年間取扱件数のうち、高齢者に関すること、障害者に関すること、証明事務については、原則として主任児童委員は取り扱わないため、これらの項目については、主任児童委員を除いた民生委員・児童委員数(3,865人)で算出した。

(4) 研修会

全市的な情報交換等が図れるようグループワーク方式を取り入れるなどして、課題別、対象者別の各種研修会を開催しました。

5 高齢者・障害者権利擁護事業

(1) 事業内容

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護に係わる相談や定期訪問・金銭管理サービス等を実施する「横浜生活あんしんセンター」の運営を補助しました。

また、障害者本人や家族を相談員として、障害者・家族からの相談を受け付ける障害者 110 番事業を横浜生活あんしんセンターへ委託して実施しました。

(2) 横浜生活あんしんセンター運営事業

ア 相談調整事業

(ア) 内容

高齢者や障害者の権利擁護にかかわる一般相談及び弁護士、社会福祉士による専門相談

(イ) 相談実績（平成 22 年度末現在）

34,899 件

イ 定期訪問・金銭管理サービス事業（契約に基づき実施・有料）

(ア) 内容

定期的な訪問・預貯金の出納代行、公共料金・生活諸費の支払いの代行等

(イ) 契約実績（平成 22 年度末現在）

404 人（うち 148 人は財産関係書類等預かりサービス併用）

ウ 財産関係書類等預かりサービス事業（契約に基づき実施・有料）

(ア) 内容

預貯金通帳、有価証券、証書の保管（金融機関の貸金庫に保管）

(イ) 契約実績（平成 22 年度末現在）

153 人（うち 148 人は定期訪問・金銭管理サービス併用）

エ 法定後見・任意後見業務（契約等に基づき実施・有料）

(ア) 内容

成年後見制度に対応し、法人として後見業務を行う。

(イ) 実績

a 任意後見契約

契約締結済 14 件

b 法定後見

後見人就任件数 31 件

オ 広報・啓発・研修・研究事業

(3) 障害者 110 番運営委託事業

平成 22 年度相談件数 435 件

(4) 実施主体

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会

（ア～ウの業務を各区社会福祉協議会に委託）

6 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営

(1) 事業内容

福祉・保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図るため、福祉・保健活動従事者等に対し、研修、情報提供、交流、福利厚生等に関する施設やサービスを提供しています。

(2) 施設概要

ア 所在地

港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号（ゆめおおおかオフィスタワー 4 階から 12 階）

イ 施設内容

研修室、和室及び実習室、情報資料室及び視聴覚ライブラリー、研究室、宿泊室、体育室及びフィットネスルーム、スポーツジム及び多目的浴室等

ウ 運営主体（平成 23 年 4 月から指定管理者）

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

エ 開所日

平成 9 年 10 月 1 日

(3) 事業実施状況（平成 22 年度または 22 年度末現在）

ア 研修室等の貸出

| | 研修室〔全日〕 | 研修室〔平日昼間〕 | 研修室及び実習室〔全日〕 |
|------|---------|-----------|--------------|
| 利用件数 | 12,138 | 6,532 | 13,314 |
| 稼働率 | 57.7% | 68.3% | 55.3% |

イ 福祉保健に関する研修

| 分類 | 研修数 | コース数 | 実施日数 | 受講者数 |
|-----------|-----|------|------|---------|
| 組織力区向上コース | 22 | 28 | 45 | 1,162 人 |
| 専門力向上コース | 33 | 43 | 48 | 2,418 人 |
| 地域福祉推進コース | 9 | 17 | 17 | 2,250 人 |
| 資格取得コース | 10 | 22 | 116 | 1,524 人 |
| リフレッシュコース | 3 | 3 | 6 | 135 人 |
| 計 | 77 | 113 | 232 | 7,489 人 |

ウ 福祉保健に関する情報収集・提供、調査研究

(7) 情報資料室の運営等

a 福祉保健情報資料の収集・整備

| 種類 | 22 年度収集・整備数 | 累計 |
|-------|-------------|--------|
| 図書・資料 | 497 | 37,451 |
| 逐次刊行物 | 1,175 | 28,248 |
| 視聴覚資料 | 34 | 1,093 |

b 情報資料室利用状況

利用者数：10,064 人、資料貸出数：5,351 件、貸出利用登録者数 253 人（総登録者数 10,173 人）

(1) 研究室

登録団体：8 団体、利用実績：64 件

エ 福利厚生事業

(7) 福祉保健従事者のためのこころの相談室

相談日数 99 日、利用件数 303 件

(1) 宿泊・レクリエーション施設等の運営

| | 宿泊室 | スポーツバー「アプレ」 | レストラン |
|------|---------|-------------|----------|
| 利用者数 | 5,514 人 | 83,446 人 | 37,130 人 |

オ 福祉人材の確保・就業支援事業

(7) 福祉保健交流スペース「ウェルじゃん」の開設・運営

(1) 介護の現場を伝えるシンポジウムの開催

(2) 福祉施設就職説明会の開催

(3) 福祉現場復帰応援講座の開催

7 横浜市社会福祉センターの運営

(1) 事業内容

市民の福祉意識を高め主体的な福祉活動を推進するため、社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供するとともに、ボランティア支援など社会福祉に関する相談や支援を行っています。

(2) 施設概要

ア 所在地

中区桜木町一丁目 1 番地（横浜市健康福祉総合センター内）

イ 施設内容

ホール、会議室、ボランティアセンター、軽運動室及び実習室、相談室、憩いの広間

ウ 運営主体（平成 23 年 4 月から指定管理者）

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

エ 開所日

昭和 56 年 4 月

(3) 事業実施状況（平成 22 年度または 22 年度末現在）

ア ホール・会議室等の貸出

| | ホール | 会議室 | 料理実習室 | 軽運動室 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用件数 | 379 | 3,558 | 205 | 867 | 5,009 |
| 稼働率 | 51.3% | 71.4% | 35.3% | 94.6% | — |

※障害者支援センターの社会福祉センター内への移転（平成 21 年 9 月）に伴い、会議室の一部を事務室等に改修しました。

イ ボランティアに関する情報収集・提供、相談・紹介等

| ボランティア登録者（年度末） | ボランティア登録団体（年度末） | ボランティア派遣人数 | 一般相談 | 電子メール相談 | ホームページアクセス数 |
|----------------|-----------------|------------|---------|---------|-------------|
| 665 人 | 104 団体 | 294 人 | 1,359 件 | 353 件 | 587,087 件 |

ウ その他事業

(ア) ボランティアセンター諸室の貸し出し、機材の貸し出し

ボランティアルーム、点字製作室、録音室などの諸室や視聴覚機材などを、ボランティア団体に貸し出しています。

(イ) プレイルームの活用

子育て支援者による相談の場や子育てサークルの活動場所等として利用できるよう、管理しています。